

豊中市議会ユーチューブアカウント「豊中市議会」運用ポリシー

豊中市議会（以下「本市議会」という。）は、（アカウント名称）（以下、「当アカウント」）を開設し、情報発信を行います。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱が生じないよう運用ポリシーを次のとおり定めます。

1. 運用

- (1) アカウント名称：豊中市議会
- (2) アカウント URL：<https://www.youtube.com/user/toyonakashigikai>
- (3) 運用者：運用者は議事課職員。運用責任者は議事課長。
- (4) 投稿内容：本会議（議事課の実施体制が整い次第、常任委員会も投稿）
- (5) コメント機能：投稿した動画へのコメントは入力できません。
- (6) 投稿時間：運用者が投稿を行う時間は、原則開庁時間内（平日の午前8時45分～午後5時15分）とします。ただし、それ以外の時間に投稿する場合があります。

2. 著作権

当アカウントが掲載する動画の著作権は、本市議会や正当な権利を有する者に帰属します。また、動画は「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び共有機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

3. 免責事項

当アカウントの投稿は細心の注意を払っていますが、情報の正確性や完全性、有用性について保証するものではありません。

本市議会は、利用者が本市議会の情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。いかなる場合でも本市は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者が被った損害や損失について、何ら責任を負うものではありません。

配信する映像及び音声は、市議会の公式記録ではありません。公式記録については、会議録をご確認ください。

また、本市議会は予告なく当アカウントの中止や内容の変更、運用ポリシーの変更や運用方法の見直しを行う場合があります。

附則

この運用ポリシーは令和8年（2026年）9月3日から適用します。